

「組織が発行するデータの信頼性を確保する制度に関する検討会」

# トラストサービスのユースケース 「eシール・タイムスタンプ」に関しまして

2020.7.3

一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会  
ドキュメントマネジメントシステム部会  
部会長 森口 亜紀  
副部会長 宮脇 崇裕

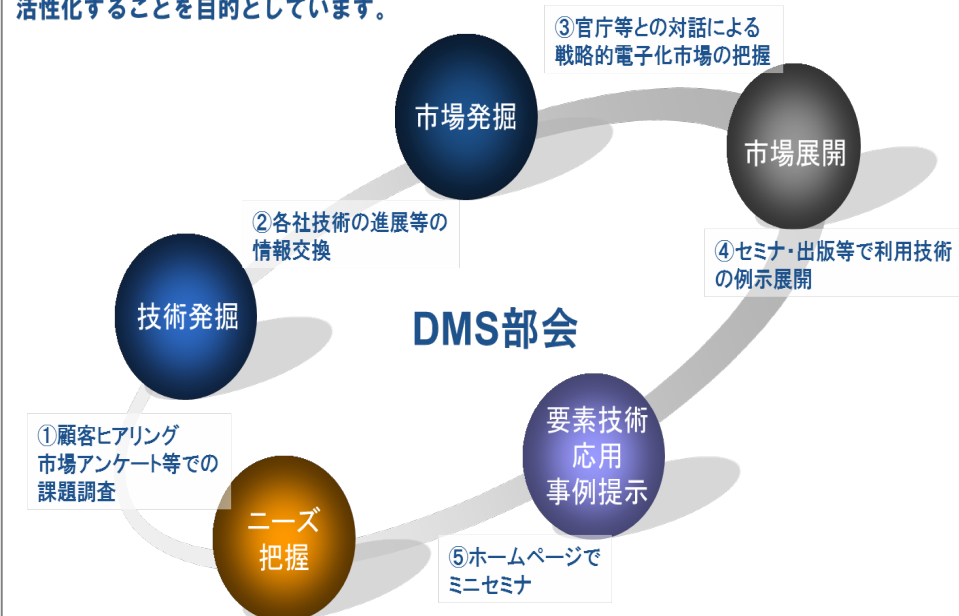
## 一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会

(Japan Business Machine and Information System Industries Association)

ビジネス機械情報システムの継続的な革新を通じて、新しいワークスタイルを提案し、  
活力あるグローバル社会を創る。



JBMIA DMS部会は技術、標準化、教育団体として活動する他団体と協力して市場を啓蒙し、活性化することを目的としています。



### ● 現在のDMS部会メンバー企業

- ・アマノセキュアジャパン株式会社
- ・株式会社リコー
- ・キヤノン株式会社
- ・キヤノンマーケティングジャパン株式会社

- ・コニカミノルタジャパン株式会社
- ・富士ゼロックス株式会社
- ・リコージャパン株式会社

計7社/11名

## 【仮説】

「e-シールの特性」および、「紙でしか運用できない業務がネット業務に変わる」  
場合を想定し、

- ドキュメントを発行・承認する**企業の存在や信頼性**がその**ドキュメントの価値と意味を裏付ける**  
※信頼性の判断は利用者、第三者がネットでできるようになる前提
- 対象ドキュメントが電子化されることで、**電子的な検索性**が紙の検索の場合より**利便性をあげる**

以上に該当すると思われるケースを当部会で検討

## 今回の説明範囲

- 販売した機器の電子保証書の発行
- ライセンス証書（ソフトウェア商品）の電子発行
- 協力会社に対する電子製造指示書や電子設計変更指示書の発行
- 製造工程をトレースできる生産者証明書の電子発行
- 監査、検査機関の電子監査報告書の発行
- プライベート認定資格における電子資格認定書の発行

## その他のケース案

- ニュースリリース等広報や決算公告等IR関連資料
- 業務成果物一般  
（対外的発信議事録、コンサルティング報告書、調査レポート、設計書 等  
従来の納品形態がPDFやOffice等の電子文書であったもの  
もしくは紙に印刷後角印・認め印等付与していたもの）
- 電子契約書、電子領収書、電子請求書等国税関係書類全般への適用
- 貿易関連証憑への適用
- 行政が事業者向けに発行する証明書、証書系の発行書類  
（マニフェスト、原産地証明書、認定証等）

# 1.販売した機器の「保証書」

## ■現状の問題

- 消費者は、機器の不具合の発生時に保証書の紛失により保障を受けられない
- 領収書の日付で購入日を特定する場合、消費者が領収書を紛失すると保障期間内かどうか消費者は判断できない
- メーカー、流通業者とも、保証要求時に自社保証期間内かどうかの確認に手間がかかる
- 関係者全てにおいて、保証書現物の移送などの手続きが煩雑となり対応に時間がかかる

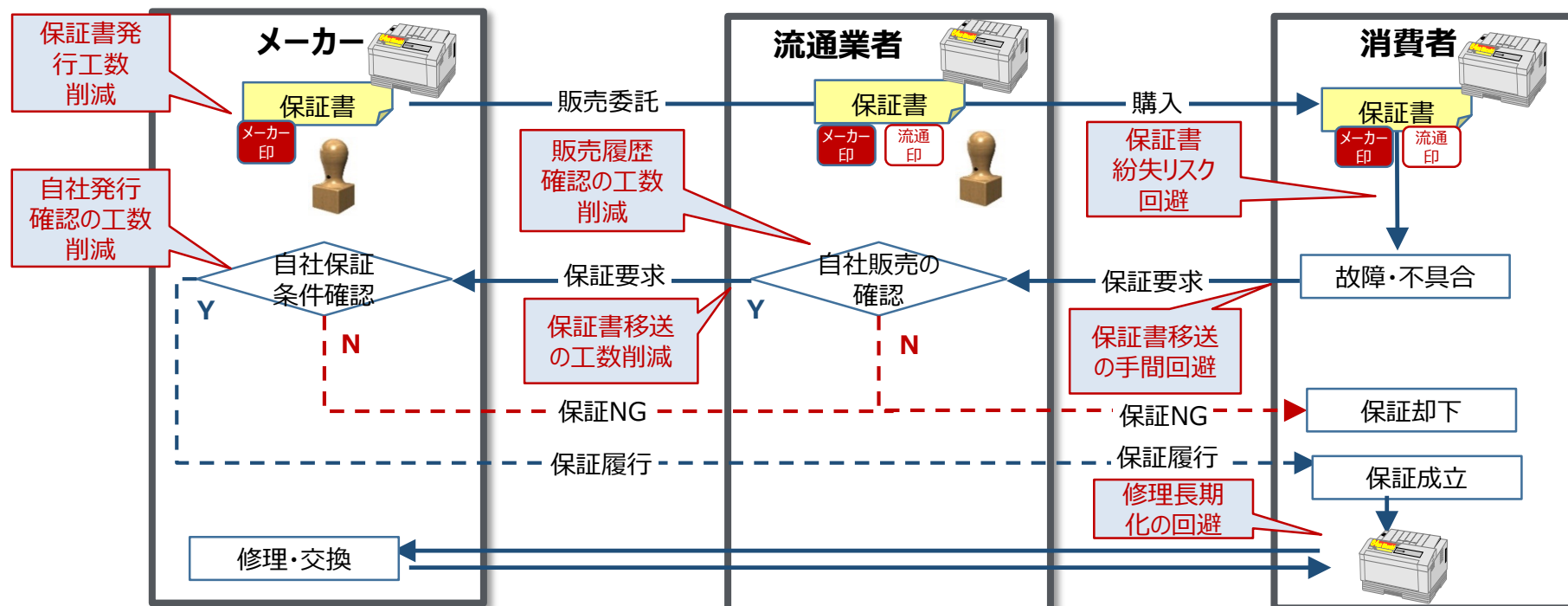
## ■特性

- 消費者が対象機器の修理・返品を依頼する時、**相手が実在してはじめて意味がある**ドキュメント
- 購入時に保管を忘れがちで、いざ**故障などが発生した場合に探しやすい**と利便性が上がる



## ■現状の書面利用例と潜在的な課題

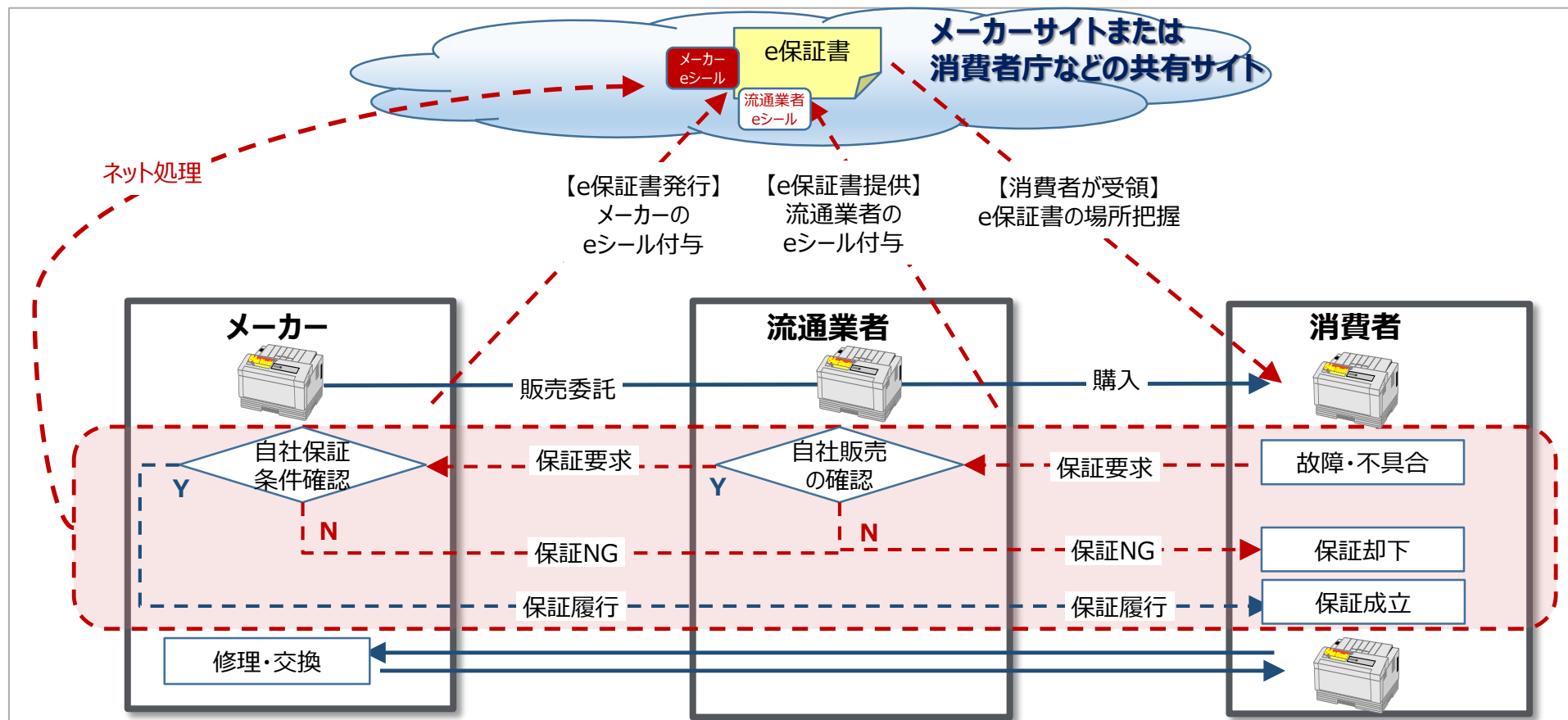
※吹き出しは解決できる可能性がある課題





## 1-2.保証書のeシール利用案

保証書の発行、自社発行の確認、保証書の保管、検索がネット上で実施できることで、メーカー、流通業者、消費者ともに利便性が向上する



### ■普及のための方策：

- 製品の受け渡しタイミングと同期をとった保証書交付システムの標準化と構築
- メーカー、流通業者、消費者が共有できるネット上での保存場所の標準化と構築

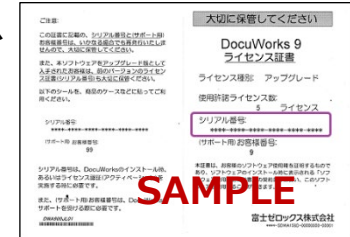
## 2.ライセンス証書（パッケージ購入側ソフトウェア商品）

### ■現状の問題

- パッケージ（非サブスクリプション）購入企業での違法コピー使用によりメーカーの正当な収益の減少
- メーカー、利用企業側双方にて、定期的なライセンス利用状況検査の手間が発生
- ライセンス証書の紛失により利用企業では正当なサポートを得られない場合がある

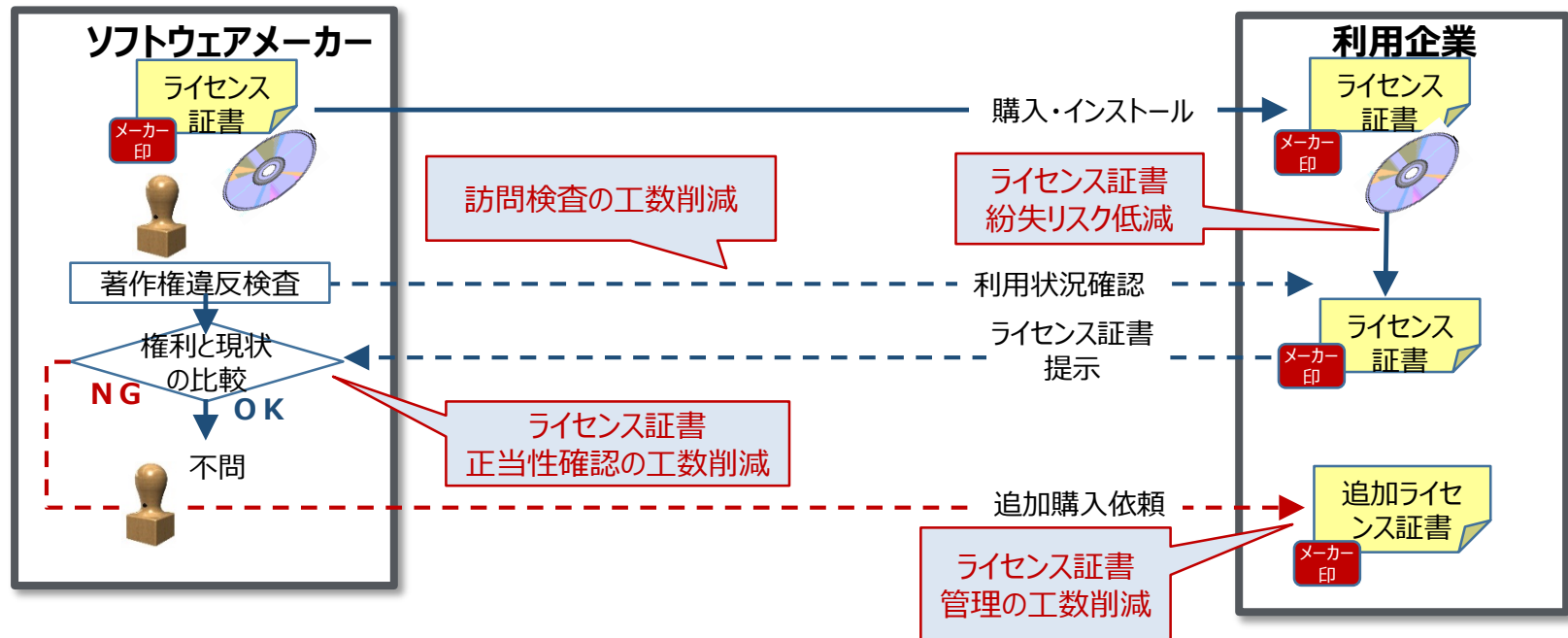
### ■特性

- ソフトウェアを購入した企業が、ライセンス違反を疑われた場合に、**ソフトウェアメーカーが確かに使用権を与えたことを証明するドキュメント**
- ソフトウェアのサブスクリプション購入でない場合は書面のライセンス証書保存が必要
- 購入時に保管を忘れがち。電子化されていると**提示を求められた場合に提示しやすく**利便性がある（大規模利用法人は定期的に監査対象とされる）



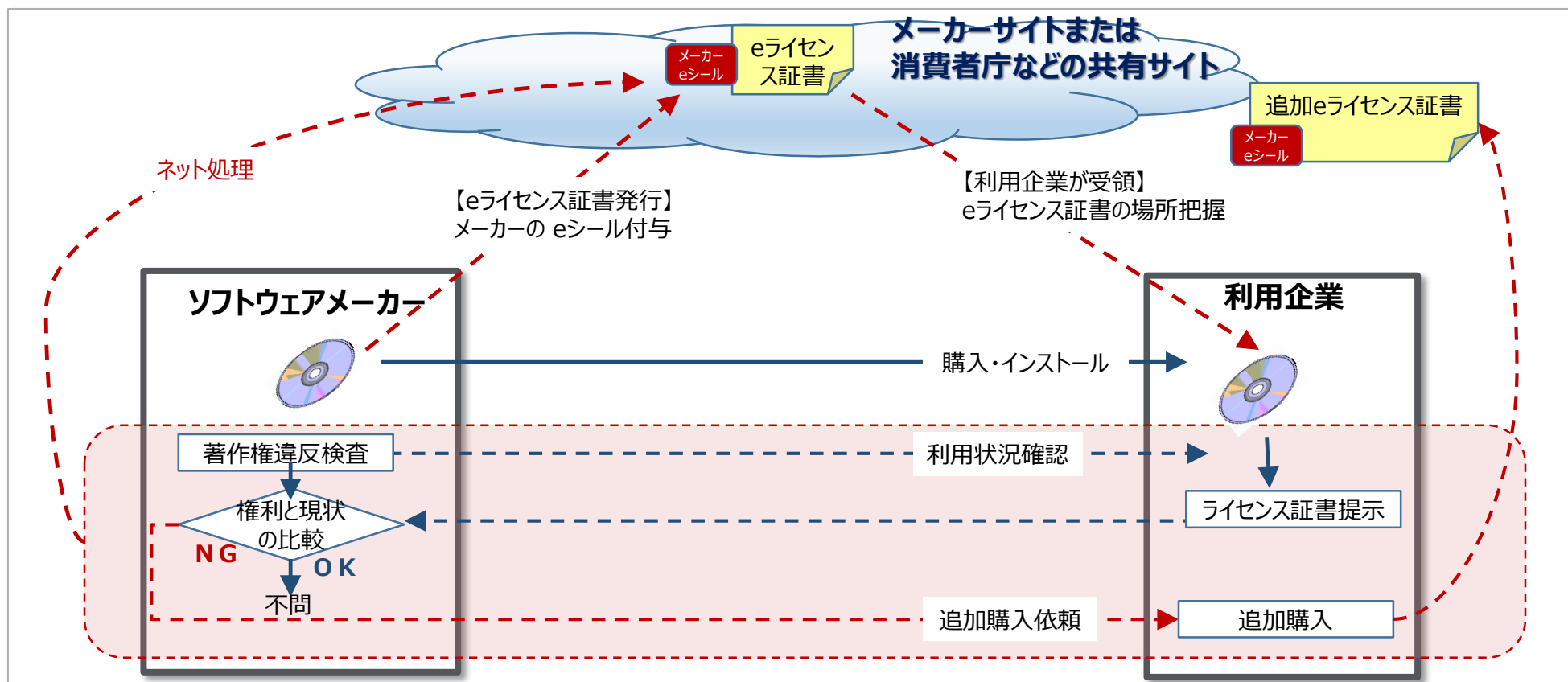
### ■現状の書面利用例と潜在的な課題

※吹き出しは解決できる可能性がある課題



## 2-2.ライセンス証書のeシール利用案

ライセンス証書の発行、自社発行の確認、ライセンス証書の保管管理、検査での提示などがネット上で実施できることで、ソフトウェアメーカー、利用企業ともに利便性が向上する



### ■普及のための方策：

- ・ ソフトウェアインストール媒体と同期をとったライセンス証書交付方法の構築
- ・ ソフトウェアメーカーを超えたライセンス証書共有保存場所の標準化と構築（購入企業側の利便性向上）

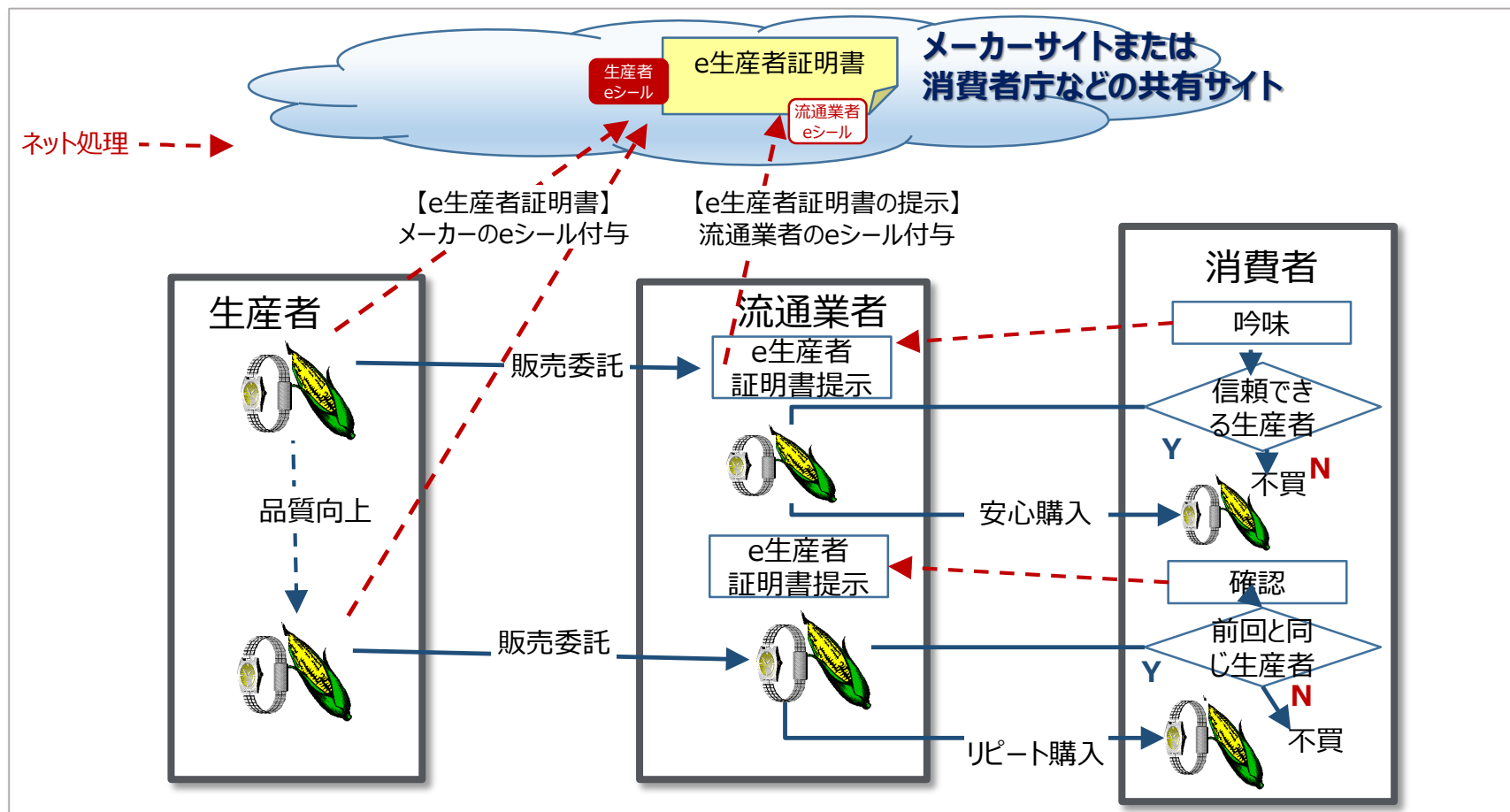






## 4-2.生産者証明書のeシール利用案

生産者証明書の発行、自社発行の確認、生産者の信頼性確認などがネット上で実施できることで、生産者、流通業者、消費者ともに利便性が向上する



### ■普及のための方策：

- ・ 生産物自体と生産者証明書を紐づける仕組みおよび保管場所の標準化・構築

# 5. 監査、検査機関の報告書

## ■ 現状の問題

- 企業内で、過去の監査や検査の指摘事項の継承ができない。
- 品質、環境、情報セキュリティなどの認証取得を宣言している企業のレベルが外部からは判断できない。
- 監査、検査での合格を受けた企業において事故が発生した場合、事故の原因と検査結果の整合確認に手間がかかる

## ■ 特性

- 監査、検査を受けた企業が**第三者に説明責任を問われた場合に提出する**検査記録のドキュメント
- 第三者への**ネットでの開示とその真実性の証明によって説明責任の履行が容易になる**
- コロナ対応・リモートワーク対応で今後**ネットによる提示、説明ニーズが高まる**ことが予想される
- 監査法人、ISO9000、14000、27000の認証機関、安全衛生検査機関など該当する検査者は多岐にわたる



## ■ 監査、検査機関の報告書 eシール利用案

- 監査、検査した機関が、検査報告ドキュメントに、自機関のeシールを付与した電子報告書を提出する
- 報告書受領側は電磁的にネット開示して自社の信頼性を向上したり、株主、国機関、自治体、取引先、求職者など、第三者への説明責任を履行する
- 報告受領企業、説明を求める第三者ともに説明確認の手間が回避でき、利便性が上がる

## ■ 普及のための方策：

- 検査側が電子発行することの義務化またはインセンティブ
- 検査を受けた企業側の電子的開示実施に対するインセンティブ

# 6.プライベート認定資格における資格認定書

## ■現状の問題

- ・資格認定側企業で資格取得者への認定書交付に手間がかかる
- ・資格認定企業側で発行した過去の認定書管理に手間がかかる
- ・資格取得者が志望企業への認定書提出が電子的にできず手間がかかる
- ・求人企業側が、求職者の資格の正当性を確認するのに手間がかかる

## ■特性

- ・資格保持者が、その取得を証明するときに、**確かな認定者が発行した認定書であることを証明**できるドキュメント
- ・ネット上での求職活動が盛んになっている折、**電磁的に提出が可能**となり、求職・求人側を含め利便性が上がる
- ・語学資格、技能資格、経済産業省が推奨するIT資格者の企業認定資格等認定側企業は多岐に渡る



## ■プライベート認定資格における資格認定書 e-シール利用案

- ・資格認定する企業は、資格取得者へe-シールを付与して電子資格認定書として発行する
- ・資格取得者は、就職や、認定資格を必要とされる場合に、ネットで電子認定書を提示して自らのスキルを証明する
- ・資格取得者、および求人企業側で資格確認の手間が回避でき利便性が上がる

## ■普及のための方策：

- ・資格途中失効時での認定無効化の仕組みの構築
- ・受験者が継続利用可能なネット上での保存場所の標準化と構築

今後ともよろしくお願い申し上げます。

一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会 (JBMIA)  
ドキュメントマネージメントシステム (DMS) 部会  
〒108-0073 東京都港区三田3-4-10 リーラヒジリザカ7階  
HP : <https://www.jbmia.or.jp/member/index.php>